

第8号議案

平成29年度

亀岡市土地取得事業特別会計予算

平成29年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

平成29年度亀岡市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ
286,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、
「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借
入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成29年2月27日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|----------|---------------|
| 1 財産収入 | | 千円 285,000 |
| | 2 財産売却収入 | 285,000 |
| 2 繰入金 | | 1,000 |
| | 1 繰入金 | 1,000 |
| 歳入合計 | | 286,000 |

2 歳出

| 款 | 項 | 金額 |
|-------|-------|---------------|
| 2 公債費 | | 千円 285,577 |
| | 1 公債費 | 285,577 |
| 4 予備費 | | 423 |
| | 1 予備費 | 423 |
| 歳出合計 | | 286,000 |